

事 務 連 絡  
令和2年4月20日

各居宅介護支援事業所 御中

香川県健康福祉部長寿社会対策課  
在宅サービスグループ

新型コロナウイルス感染拡大防止に係るケアマネジメント業務の  
弾力的な対応等について（周知）

このことについて、新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえ、厚生労働省からケアマネジメント業務の弾力的な対応を可能とする事務連絡が多数発出されていますが、そのポイントを整理した別添の資料が、4月14日に一般社団法人日本介護支援専門員協会のホームページに掲載されましたのでお知らせします。

なお、居宅介護支援事業所におかれましては、感染が疑われる者が発生した際は保健所の指示に従い、感染経路、濃厚接触者の特定に協力するとともに、保健所と相談の上、利用者の生活に必要な代替サービス、訪問介護の提供等を確保していただくことになることから、日頃から利用者の心身の状況、生活環境等の確認や他の事業所の利用状況を把握していただきますようお願いいたします。

(新型コロナウイルス感染拡大防止に係るケアマネジメント業務の弾力対応を図で整理)

<https://www.jcma.or.jp/?p=72920>

【連絡先】  
香川県健康福祉部長寿社会対策課  
在宅サービスグループ  
TEL：087-832-3274(直通)